

TG カード利用約款の変更点

変更前	変更後
<p>第 11 条 (適用期間) 本約款は平成 28 年 1 月分の請求から適用します。</p>	<p>第 11 条 (適用期間) 本約款は平成 28 年 7 月分の請求から適用します。</p>
<p>(別表第 1) (2) 調整額は、月ごとに以下のように定めます。 ①調整額 (税込、1 立方メートルあたり) = 0.081 円 × (平均原料価格 - 基準平均原料価格) / 100 円 × (1 + 消費税率) ただし、上記の算式の (平均原料価格 - 基準平均原料価格) については、算定結果の 100 円未満の端数を切り捨てた 100 円単位の金額とし、また、上記の算式によって求められた計算結果の小数点第 3 位以下の端数は、平均原料価格が基準平均原料価格以上のときは切り捨て、平均原料価格が基準平均原料価格未満のときは切り上げといたします。</p>	<p>(別表第 1) (2) 調整額は、月ごとに以下のように定めます。 ①平成 28 年 6 月分までの調整額 (税込、1 立方メートルあたり) = 0.081 円 × (平均原料価格 - 基準平均原料価格) / 100 円 × (1 + 消費税率) ただし、上記の算式の (平均原料価格 - 基準平均原料価格) については、算定結果の 100 円未満の端数を切り捨てた 100 円単位の金額とし、また、上記の算式によって求められた計算結果の小数点第 3 位以下の端数は、平均原料価格が基準平均原料価格以上のときは切り捨て、平均原料価格が基準平均原料価格未満のときは切り上げといたします。</p>
	<p>②平成 28 年 7 月分から平成 28 年 9 月分までの調整額 (税込、1 立方メートルあたり) 平成 28 年 4 月から適用される地球温暖化対策のための石油石炭税の税率改定分 0.22 円を以下のとおり、段階的に加算する。 平成 28 年 7 月分調整額 $0.07 \text{円} + 0.081 \times (\text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格}) / 100 \text{円} \times (1 + \text{消費税率})$ 平成 28 年 8 月分調整額 $0.14 \text{円} + 0.081 \times (\text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格}) / 100 \text{円} \times (1 + \text{消費税率})$ 平成 28 年 9 月分調整額 $0.22 \text{円} + 0.081 \times (\text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格}) / 100 \text{円} \times (1 + \text{消費税率})$ *平成 28 年 10 月分以降は、(1) 料金表の基準単位料金 (税込) に税率改定分 0.22 円 (税込) を加算します。 ただし、上記の算式の (平均原料価格 - 基準平均原料価格) については、算定結果の 100 円未満の端数を切り捨てた 100 円単位の金額とし、また、上記の算式によって求められた計算結果の小数点第 3 位以下の端数は、平均原料価格が基準平均原料価格以上のときは切り捨て、平均原料価格が基準平均原料価格未満のときは切り上げといたします。</p>
<p>②基準平均原料価格 (トンあたり) 57,250 円</p>	<p>③基準平均原料価格 (トンあたり) 57,250 円</p>
<p>③平均原料価格 (トンあたり) TG カードの利用代金の集計期間の末日が… (以下略)</p>	<p>④平均原料価格 (トンあたり) TG カードの利用代金の集計期間の末日が… (以下略)</p>